

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和3年2月15日

事業所名 おおすみ児童発達支援センター

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4	11	児童の様子や人数に応じて部屋を分けてスペースを確保している。	4月から発達段階に合わせてクラス分けを行い、半年ごとに改善目標を見直す。
	2 職員の配置数は適切である	5	10		基準を満たした職員配置を行っている。職員の増員については、求人を出している。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか。	9	5		利用者が多い日は部屋を区切って支援している為、施設的な問題(部屋数等)を1年を目標に改善する。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	9	5	利用者の帰宅後、掃除・消毒を丁寧に行っている。	スペースの確保は1年を目標に改善していく。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	11	3	毎月のミーティングにて共通理解を行っている。	個別支援計画の職員間での共通理解を担当者会議・更新月ごとに行う。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	14		連絡帳の記入や担当者会議、自由参観などを取り入れ、積極的に保護者との連絡を取っている。	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	13	1		
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	9	5		
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	11	3	クリニックの先生による講座などを月に1回ほど設けている。	新型コロナウイルス感染症が収束したら再開していく。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	14			
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	11	3		
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	12	2		
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	13	1		
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	13	1		4月からクラス分けを行い、クラスごとにリーダーとなる職員を配置して、プログラムを立案していく。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	13	1		それぞれのクラスに応じた課題を各週ごとに設定する。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	14			個別活動については、専門士のスケジュールを公開し、個別支援の日程を保護者に周知する。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	12	2		
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	13	1	支援記録を記入しながら職員間での気づきを共有している。	プログラムの立案(設問14)を見直すことで、支援の振り返りがしやすい環境を作っていく。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	13	1		
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	14				

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	14			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	14			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	9	5		
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	10	4		
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	14		保育所等へ訪問し、園での様子を見学し、事業所での様子を伝えることで相互理解に努めている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	13	1		
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	8	6		現在は交流の場がないため、検討していく。保育所等訪問の勉強会・その他の研修は実施しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止のため、収束したら再開する。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	6	8		保育園等に相談した上で、協力が得られれば活動していく。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	8	6		新型コロナウイルス感染症が収束したら再開していく。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	13	1	自由参観や連絡帳の記入等で、子どもの様子や課題の共通理解ができるようにしている。	
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	6	8			
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	12	2		
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	14			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	13	1		
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	9	5		
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	14			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	14			
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	14		個人情報が必要以上に会話しないよう気を付けている。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	14			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	6	8		新型コロナウイルス感染症が収束したら、事業所の3周年イベントを行う予定になっている。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	14			
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	14			
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	13	1	保護者に服薬に関する用紙を配布し、記入をお願いしている。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	14			
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	13	1	些細なことでも記入するよう職員に伝えている。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	13	1	年に1回研修を行っている。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	11	3	重要事項説明書に記載しており、契約時にも説明を行っている。	